

7 監査報告書

監 査 報 告 書

平成25年6月18日

社会福祉法人（法人名 一梅会）
 理事長（氏名 道田寛逸）様
 （大阪府知事）厚生労働大臣、近畿厚生局長）

監事（氏名 大向 保）
 監事（氏名 浅野 豊）

社会福祉法第40条及び社会福祉法人（法人名 一梅会）
 定款第23条に基づき、平成24年度における監事監査を下記のとおり実施したところ、次の
 とおりであったので報告します。

なお、指摘事項については、早急に（7月末日までに）改善してください。

記

- 1 実施日時 平成25年5月18日（土）10時～12時
- 2 実施場所 名称（ケアハウス 春の家）
 所在地（大阪府富田林市大字佐備）
- 3 立会人等 役職名（理事長）氏名（道田寛逸）
- 4 監査結果 次のとおり

事 項	意 見	指 摘 事 項	備考
理事の業務執行状況	<u>適生である</u>	<u>なし</u>	
法人の財産管理状況	<u>適生である</u>	<u>なし</u>	
法人及び施設の業務執行状況	<u>適生である</u>	<u>なし</u>	
法人及び施設の会計状況	<u>適生である</u>	<u>なし</u>	
その他の状況	<u>適生である</u>	<u>なし</u>	
総 括	<u>適正である</u>	<u>認定</u> ・ 不認定	

〔記載上の注意事項〕

- 1 意見欄は「適正である」「概ね適正である」「一部改善を要する」等の意見を記入してください。
- 2 不認定の場合監事は、次のことを行ってください。
 - ① 理事長に対して改善を求める。
 - ② 理事会・評議員会の開催による改善を求める。
 - ③ 大阪府等、所轄庁への報告を行う。
- 3 監事監査報告書は、所轄庁あてと理事長あてそれぞれ原本を一部ずつ作成してください。

※ 氏名は自署又は記名押印してください。